

放送倫理・番組向上機構[BPO]
2019年度第1回 理事会 議事録

1. 日 時 2019年5月29日(水) 午後4時25分～5時25分
2. 場 所 放送倫理・番組向上機構[BPO] 第1会議室
3. 出席者 濱 田 理事長
竹 内 専務理事 高 橋 理事・事務局長
山 野 理 事 正 籬 理 事
永 原 理 事
坂 井 理 事(議長に議決権委任)
馬 場 理 事(議長に議決権委任)
小 孫 理 事(議長に議決権委任)
松 木 監 事 渡 辺 監 事

4. 議 題

- (1) 2018年度 業務報告
(2) 2018年度 決算報告
(3) その他

5. 配付資料

- (1) 2018年度 業務報告書 <概況>
(2) 2018年度 決算報告書
(3) 正味財産増減計算書の概要
(4) 正味財産増減計算書(予算対比)

6. 議 事

冒頭、高橋理事・事務局長から、「坂井理事・馬場理事・小孫理事の理事長宛委任状を含め、BPO規約第15条2項の規定(過半数の理事の出席)により、理事会は有効に成立する」旨を報告。

次いで、濱田理事長(議長)から、新たに役員に就任した次の3名を紹介した後、議事に入った。

- <新役員> 竹内 淳 専務理事(2019年4月1日就任、前任：三好晴海・専務理事)
正籬 聡 理事(2019年4月25日就任、前任：荒木裕志・理事)
渡辺 昌己 監事(2019年4月1日就任、前任：沖山幸彦・監事)

(1) 2018年度 業務報告

高橋理事・事務局長から、2018年度のBPO活動について、資料1「2018年度 業務報告書<概況>」に基づき概要、以下の報告を行い、全会一致で承認した。

○ 2018年度のBPOの活動を概括すると、三つの委員会の委員長がすべて交代して新しい委員長の下での活動となったこと。委員会決定数が前年度に比べて減少したこと(3委員会計で前年度6件から2件へ減少)。各委員と各地の放送局等との「意見交換会」や、「講師派遣」を実施し、委員会決定やBPOの理解促進に努めたこと、である。

○ 放送倫理検証委員会は、委員会決定が1件も無かったが、2019年1月に審議入りした1件が継続審議となった。なお、2018年度に討議の結果、審理・審議事案にはならなかったものは5件であった。

○ 放送人権委員会は、2件の「委員会決定」を通知・公表した。いずれも人権侵害は認められないものの“放送倫理上問題あり”と“要望あり”がそれぞれ1件であった。

<委員会決定>

・CBCテレビ「命のピザ 出生地特集に対する申立て」

見解：要望あり (2018年11月7日 通知・公表)

・TBSテレビ「芸能ニュースに対する申立て」

見解：放送倫理上問題あり (2019年3月11日 通知・公表)

○ 青少年委員会は、審議事案はなかった。3年に一度の調査研究のまとめとして、2017年度に「青少年のメディア利用に関する調査」を実施し、その調査結果をまとめた「調査報告書」を12月に刊行した。

○ 2018年度の「視聴者意見」の総数は約17,000件(前年比約5,000件減)で、メールによる意見が77%と最も多かった。最近は、ネット等での呼びかけにより、同じような意見が何件も寄せられるケースが増えている。

例年7月と2月の2回開催している「BPO事例研究会」は、決定事案数が少なかったため、7月の1回開催となった。また、「BPO年次報告会」を2019年3月に開催し、新しい3委員長が1年間の委員会活動を振り返った。

○ 刊行物は、放送人権委員会が4年前に刊行した『判断ガイド2014』を改訂、これまでの委員会決定67件などをまとめた『判断ガイド2018』を9月に刊行し、加盟放送局等へ配布。青少年委員会は、『中高生モニター報告書』と『放送と青少年に関する調査研究 報告書』をそれぞれ作成し、加盟放送局等へ配布した。

○ 委員や役員・調査役が各放送局の社内研修会などに出向いてBPOの設立経緯や機能・使命などを解説する「講師派遣」を12回実施、約1,000人の参加者があった。また、委員と各放送局等との「意見交換会」は、各委員会が3回ずつ開催した。

(2) 2018年度 決算報告

竹内専務理事から、2018年度の決算について、資料2「決算報告書」、資料3「正味財産増減計算書の概要」、資料4「正味財産増減計算書(予算対比)」を基に概要、以下の報告を行った。

注:金額の説明は万円単位

○ 経常増減の部の「経常収益」は、受取会費など合計4億585万円、前年度より36万円の増収。

○ 「経常費用」は、事業費が2億6,492万円、前年度比3,294万円の減額。内訳科目ごとの増減内容は次のとおり。

・放送人権委員会費は、『判断ガイド2018』を刊行したことにより報告書作成費が増えたものの、前年度末で退任した委員の後任を補充しなかったことや、審理入り

事案数が前年度より少なかったことなどにより委員報酬が、また年度途中で調査役が退職した関係で調査役人件費がそれぞれ減ったため、全体で8,992万円と、前年度より639万円の減額。

- ・放送倫理検証委員会費は、委員の1名減や決定事案数が無かったことにより委員報酬が減ったほか、調査役の交代により調査役人件費が減ったことなどにより、全体で6,790万円と、878万円の減額。
 - ・青少年委員会費は、3年単位で実施している青少年調査が前年度で終了したことから青少年調査費が発生しなかったほか、調査役の交代により調査役人件費と福利厚生費がそれぞれ減ったことにより、全体で4,175万円と、1,488万円の減額。
 - ・視聴者関係経費は150万円の増額。
 - ・広報関係経費は29万円の減額。
 - ・委員会共通費は407万円の減額。
- 管理費は36万円の減額。

事業費と管理費を合わせた「経常費用計」は3億6,795万円、前年度より3,331万円の減額となり、「当期経常増減額」は3,790万円の増額。

経常外増減の部は什器備品廃棄損があり、「当期一般正味財産増減額」は3,789万円の増額。

- 2018年度末の資産合計は1億9,074万円(前年度比3,119万円増)、負債合計は8,763万円(前年度比670万円減)で、正味財産額は1億311万円(前年度比3,789万円増)である。

続いて渡辺監事から、「5月23日の午後、BPO事務局内において、松木監事とともに2018年度業務と決算の概要説明を受けた後、会計上の帳簿等を監査した結果、役員の職務執行状況ならびに会計処理は適正であることを確認した」との報告があった。

以上の報告および意見交換の後、2018年度決算を全会一致で承認した。

(3) その他

竹内専務理事から、最近のBPOの動きについて、放送倫理検証委員会は、3月末で是枝委員長代行、斎藤委員、渋谷委員の3人が退任し、4月から高田委員、長島委員、巻委員の3人が新委員として加わった。また、鈴木委員が委員長代行に就任した、放送人権委員会は、3月末で白波瀬委員が退任し、現在、後任の委員候補を検討中(評議員会を近々に開催する予定)などを報告した。

以上の後、最近の視聴者意見などについて意見交換が行われ、報告を了承した。

最後に、理事長から本日の議事進行への協力に対する謝辞があり、閉会した。

以上